明治35年教授要目下の「今文」教材の内容構成

―数量調査と質的検討―

浮　田　真　弓

１．問題の所在

明治35年の中学校教授要目（以下適宜、教授要目と略す。）では、同時代の文章を「今文」と呼称していた。その内容は他学科の内容と重複するものであった。教授要目においても今文の内容として、「修身、歴史、地理、理科、実業等ニ関スル事項ヲ記シタル」などと示されていたためである。[1]

本論文では、「今文」とされていた文章の特徴を教科書教材から具体的に明らかにしようとするものである。同時代の文章を指す「今文」が明治44年の教授要目下では「現代文」と呼称されることになった。

この呼称の変化は教育内容の変化を示すものである。明治44年の教授要目では文章の内容に関する記述はなく、文章の成立した時期（現代文、近世文など）と文体（口語文、韻文、書牘文など）や文種（記事文、叙事文など）が、示されている。「今文」が知識的内容を含むことが示されている一方、「現代文」では知識的内容を含むことは示されていない。

本論文では同時代の文章である「今文」教材から教育内容を明らかにする。国語読本の教材には、文章の手本としての役割を果たす教材、文化遺産として作品（文学作品や古典）を読むことに教育的意義があると判断される教材、「国語」[2]を読み書きするために必要な知識を与える教材などに分類できる。今文に関しては先に述べたように他教科の内容など知識を与えるものも含まれていた。このような今文の特徴をその後の「現代文」と比較するための準備として明らかにする。今文の教材の分類整理は数量調査と教材の内容の検討の二側面から行う。

２．研究の方法

本論文では、「今文」の指す内容を明らかにするために、教材の内容の分類を実際に教材を読むことで検討した。

（１）検討対象の選定

・検定済教科図書表に見えるもの

『検定済教科図書表』文部省の復刻である『教科書研究資料文献、第３集－第９集』芳文閣（1985年発行）を参照した。検討対象になる教科書には、学年ごとに２巻ずつ配当されている10巻で構成されている教科書を選択した。

・全巻揃いで内容が確認できるもの

10巻本で全巻がそろっているものを参照した。結果すべて検定済みの見本本もしくは普及本を見ることができた。
・「今文」「現代文」の比較を行うために、明治35年の教授要目下と明治44年の教授要目下のいずれにも検定済教科書の編者として名を連ねているもの。名前があっても物故している場合は含まない。これは、編者が同じならば編集方針は同じと考えることができるためである。

結果、本論文で参照する教科書は次の５種である。

A　保科孝一『新撰国語読本』明治38年
B　吉田弥平『中学国文教科書』明治40年　発行者　上原才一郎
C　芳賀矢一『中等教科明治読本　訂正』明治40年　発行者　坂元嘉治馬
D　保科孝一『中等教育日本読本』明治41年　発行者　福岡元次郎
E　芳賀矢一『再訂明治読本』明治43年　発行者　坂元嘉治馬

（２）教材の分類

明治35年の教授要目では、国語及漢文科の講読の材料に第一学年では、修身、歴史、地理、理科、実業が示され、第二学年で論説文、第三学年で思想及び事実、第四学年で詔勅、上書が加わっている。明治35年の中学校教授要目において、修身、歴史、地理は学科として存在している。一方、実業、という学科はない。理科は学科名としては博物、物理および化学があり、その総称であると判断した。

演説、談話、書牘文、新体詩、論説文、詔勅、上書は文体の指導のための教材であると考えられる。その意味では「国語」特有の教材である。

分類は「他教科の内容」「教科ではない知識的内容」「随筆」「紀行文・写生文」「その他」「古典」とした。

①　他教科の内容

修身、歴史、地理、理科、実業を「他教科の内容」として分類した。

これらの内容は教授要目の内容とともに、他教科の教科書を参照し、そこで取り上げられている内容と重複が見られたものを分類した。参照した教科書は『旧制中学校　教科内容の変遷』で代表的な教科書とされ、検定済のものを中心に参照した。

a 歴史
・新保磐次の「日本歴史」1902年金港堂
・斎藤斐章編『中等教科世界史綱』育英舎明治36年
・中村久四郎『東洋歴史』明治38年

b 修身
・桑木厳翼著『中等修身教科書』明治39年明治図書
・井上哲次郎著『中学修身教科書』金港堂書籍

c 地理

・山上万次郎『最近中学地理教科書』明治35年

d 理科

・丘浅次郎『中学動物教科書』1900年

・横山又次郎『中学鉱物界教科書』明治35年

を参照した。

実業に関しては、教科は存在していなかったため、当時の実業学校の教育内容を参考に工業、農業、商業などの内容を実業として分類した。

② 教科ではない知識的内容

他教科の教科書などでは取り上げられないが知識を与えることが主たる目的となっている文章をここに分類した。歴史の教科書には登場しない人物伝や偉人の幼少期青年期などの物語などもここに分類した。偉人伝は修身の側面もあるが、当時の修身の教科書は徳目とその解説および倫理学の初歩的内容であった。同時期の小学校の修身では偉人伝が取り上げられていたが、中学校の修身では偉人伝は中心的な内容ではないため、偉人伝はこちらに分類した。

③ 随筆

知識的な内容も含むがそれのみではなく、その内容から筆者自身の考えを展開させた内容を含むもの

④ 紀行文・写生文

筆者が旅先などで見たままを記述しているもので、ほぼ現在形で書き進められているものを類別する。

⑤ その他

同時代文であるが、①～④までに分類されないもの。書簡文、詩・韻文、短歌、日記文、国語・言語関係の文章もここに類別する。

国語科のうち文章の形式面で学びや言語や文学に関する知識を与える教材群である。

⑥ 古文

近世以前に成立した文章をここに分類した。

以上、６分類で教材を分類した。

３．数量的整理の結果と考察

（１）教科書ごとの知識的内容―とその他の割合

	今文		古文	計
	①②	③④⑤		
A	89（38.8%）	83（36.2%）	57（24.8%）	229
B	87（36.2%）	78（32.5%）	75（31.2%）	240
C	138（49.2%）	120（42.8%）	22（7.8%）	280
D	87（36.5%）	97（40.7%）	54（22.6%）	238
E	159（51.2%）	125（40.3%）	26（8.3%）	310

表１　教科書ごとの知識的内容とその他の教材数

①②……国語科以外の知識的内容をもつ教材群

③④⑤…文体や文章の内容面で国語科特有の内容と見なされるもの

古文の割合は芳賀矢一編の教科書で他と比較して低く、１割を切っている。

①②の国語科以外の知識的内容は芳賀矢一編の教科書では約５割で他の教科書より高い割合である。

吉田弥平編の教科書は知識的内容、国語科特有の内容、古文がほぼ等分である。

保科孝一編の教科書では今文が約８割、古文が約２割で、Ｄの師範学校用としても検定を受けている教科書のほうが古文の割合が低い。

今文と古文の割合、国語科以外の知識的教材と国語科特有の教材との比率は編者によってばらつきがある。

（２）学年ごとの教材の変化

・古文について

古文（近世以前に成立した文章）は教授要目では第二学年以降、講読の材料とされており、ＣとＥ以外の教科書でもそれは踏襲されている。芳賀矢一編によるＣとＥはそもそも古文が少ないため、比較できないが、第四学年以降に古文は集中している。

・国語科以外の知識的内容の教材の学年別の数

国語科以外の知識的内容の教材である①②の学年ごとの配分は以下である。

	A	B	C	D	E
１年生	23	32	29	18	38
２年生	24	24	37	19	36
３年生	25	18	28	23	30
４年生	13	9	24	15	30
５年生	4	4	20	12	25

表２　教科書ごとの学年別国語科以外の知識的教材数

ＡとＢは高学年になるほど国語科以外の知識的内容が減っており、他は学年による変化は特にない。

（３）国語科特有の教材群の変化

	③・④	⑤	計
A	45	38	83
B	13	65	78
C	28	92	120
D	36	61	97
E	35	90	125

表３　写生文・紀行文・随筆とその他の数

Ａだけが紀行文・写生文・随筆がその他を上回っている。発行が後年になるほど、その他の数が増していることから、後になるほど、教材が多様化傾向にあることが指摘できる。

Ｂ、Ｃ、Ｅは、写生文・紀行文・随筆よりもその他の数が大きく上回っている。このことから、吉田弥平編、芳賀矢一編の教科書は保科孝一編の教科書より教材に多様性があるといえる。

その他には書簡文、新体詩、諺、物語、戯曲、談話演説など多様な文種、文体と国語科の知識的内容も含まれている。

４．教材の内容に関する考察

ここでは、教材の内容に関して見ていくこととする。中でもその他に分類された国語科特有の内容について考察する。

（１）文学史の内容

中学校教授要目では第五学年三学期に毎週３時間、国文学史の時間が設けられている。国文学史の教科書には、作品名の羅列ではなく、豊富な文学作品の本文が採られており、作品そのものに触れられるようになっている。その意味から古文の読本の役割も果たしている。[3]一方、国文学史教科書の中には文学作品ではない儒学者の著作なども含まれている。

読本中の文学史的内容はたとえば、Ａでは川上瀧弥、森廣による「梅」（出典は『はな』）、幸田露伴の「海と日本文学」が採用されている。Ｂでは二巻という早い学年で「風流三題」として和歌・俳諧の説明がされている。同じくＢでは三宅雪嶺が雑誌『太陽』に発表した「月と花」といった文章が教材化されている。幸田露伴の「海と日本文学」はＣ、Ｄにも採用されており、文学史的内容でもあり、文章の手本としての役割も期待されたことがうかがえる。

（２）実用的な教材

書簡文教材がどの学年にも採用されている。高等女学校の教科書における書簡文は明らかに手紙文のお手本として存在している。一方で、中学校の書簡文は書簡文という文体の読み書きの練習のために採用されている側面があり、内容的にも知識的なものを含んでいる。

今回の調査では、書簡文は文体の活用を目指した採録と考えて、知識的教材とは分けて分類した。理由は知識を与えることが主たる目的であれば、書簡文である必要は特にない。しかし、あえて文体を書簡文としているということは、その文体を学ぶ意義があると編者が考えていることを示している。そのため、本論文では書簡文を実用的なものと位置づけた。

書簡文以外に実用的な文章には、教授要目の中に詔勅、上書があげられている。これらの文章は、１、２課に見られる程度で、それほど多くはない。Ｄには復命書があり、この教科書は中学校用とともに師範学校用としても検定を受けているため、より実際に使用される可能性がある文章を採録したと考えられる。Ｄにはあいさつ、訓示、祝辞、弔辞などの教材があり、他と比較して実用的な教材が見られ、多様性がある。

（３）言語的な側面の教材

保科孝一の編集によるＤでは「文話一則」「作文論」などの文章を書くための文話に類する文章がほぼ全巻に見られる。紀行文・写生文・随筆などのように作文の手本となる文章を示すのではなく、教材を読むことによって、文章を書くことを学ぶ教材が配されている。

芳賀矢一の編集によるＣとＥではその他に分類される文章の種類が多く、他の教科書には見られない「～づくし」の文章、祝詞、祭文、生徒の作文例がある。

（４）その他

演説・談話や脚本などは口語について理解を深めるための教材であると考えられる。

物語、寓話、笑い話なども１、２年生を中心に採録されている。

５．まとめと展望

（１）まとめ

今回の数量的な整理によって、明らかになったことを以下に述べる。

・古文教材の割合

「３．数量的整理の結果と考察」で述べたように、古文教材の割合は芳賀矢一編の教科書が他の教科書と比較して少ないことが指摘される。教科書の版によって、割合に大きな差はないことから、はっきりした方針であったと判断できる。芳賀が編集した大正４年に発行した作文用の検定教科書『現代

文範』には文昌閣主名で「本書は現代大家の最新作物より、各一、二篇を抜粋して、その思想及び文体等を知らしむるを目的として編纂したるものにして、其の現代生活に密接せる点に於て、教科書の欠点を補ふべく、動もすれば、古文に偏せんとする国語教育をして、真正の意義あらしむるを得べし」とある。このことからも古文の割合が低いことは、芳賀の編集方針として指摘できる。芳賀矢一は古文では文体、思想、内容面で古いという判断のもと教科書編集をしていたと考えられる。

・写生文・紀行文・随筆とその他の教材

写生文・紀行文・随筆は国語及漢文科のなかでも作文に関連していると考えられる。高等学校入学試験の国語及漢文中作文の問題は、一例をあげれば、「戦時ニ於ケル学生ノ覚悟」（明治38年）「学生生活」（明治42年）「中学時代の回想」（明治43年）といったものであった。高等学校だけではなく、他にも明治36年の入試問題集では、東京商業高等学校予科では「避暑」、神戸商業高等学校では「海」東京商船学校では「海国民ノ本領」などの題で書く問題が出ている。[4]答案の講評では文法や書きあやまりの指摘がなされているが、思想のまとまりのなさも同時に指摘されている。[5]このような題を与えられて書く文章はおのずと随筆のようなものとなろう。写生文・紀行文・随筆は中等教育を受けた者が読み書くことが求められた文種、文章群であったと言える。

その他の教材は実生活に即した教材と国語科の知識的内容であり、それらの教材は教科書の特徴ともなっている。数量調査でこの点を明らかにすることはむずかしいが、一端を示すと、保科孝一によるＤのように実際に使用される文種―あいさつ、訓示などが採録されている。一方、芳賀矢一によるＣ、Ｅでは、生徒の文章例と読める文章（実際は不明）や祭文、「～づくし」の文章など他の教科書に見られない文章が多数採られている。そして、文種に多様性が見られる。このことから、芳賀矢一編の教科書は多様な教材からなっていると指摘できる。

（２）展望

本論文では、明治35年中学校教授要目のもとで発行された教科書をもとに「今文」とされ、教材化され文章を数量調査と内容について考察した。明治44年教授要目での教科書との比較を前提として、５種の教科書を検討したが、結果として中学校でも採用された実績のあるものを検討したことになる。教科書教材の分類には研究の目的により複数考えることができるが、今回は、他教科やそれ以外の知識的内容と国語科的な内容の比率や内容の検討を目的とした分類を行った。その結果、芳賀矢一のように一貫した編集方針がわかるものもあった。

一方、編者にかかわらず、どの教科書でも写生文・紀行文・随筆が見られ、

全体の中ではさほど大きな割合をしめていなかった。しかし、上級学校への進学を考えた場合には、このような文種の文章を書けることが求めらるという現実もあった。

明治44年の中学校教授要目中では、知識的な内容への言及はほとんどなく、文章の種類に関しての言及がある。もちろん文章の種類と内容は無関係ではないが、（記事文、論説文など）少なくとも国語科において他教科に関する知識を与えるということは法規上はないということになる。このような法規上の変化によって、教科書教材が変化し国語科の教育内容に変化を及ぼしたか。この点が今後の課題である。

---

[1] 教授要目の国語講読ノ材料が各学年ごとに示されている。その中の「今文」の内容について示されている内容は以下である。

第一学年

国語ハ小学校ニ於ケル国語トノ連絡ヲ図リ今文ヲ用ヒテ修身、歴史、地理、理科、実業等ニ関スル事項ヲ記シタル現代作家ノ平正ナル記事文、叙事文等ヲ採ルヘシ又普通今文ノ外正確ナル口語ノ標準ヲ示スヘキ演説、談話ノ筆記並ニ現代名家ノ書牘文及新体詩ヲ含マシメテ可ナリ其ノ程度ハ文部省編纂高等小学校用読本ノ第六巻及第七巻ニ準スヘシ

第二学年

今文　前学年ニ準シ又現代作家ノ論説文ヲ加フ

第三学年

今文　現代の思想及事実を叙述論議する今文

第四学年

今文　前学年ニ準じ又詔勅、上書等を加ふ

第五学年

今文　前学年ニ準ス

[2] ここでの国語とは日本語を母語話者とする生徒を対象とした当時の学習者が学んだ教科を指す。

[3] 浮田真弓「教育内容としての「国文学史」―国民国家成立期の「国文学」概念の普及と諸相―」『佐賀大学文化教育学部研究論文集』12(1)、pp.83-90、2007参照

[4] 明治36年発行『諸官立学校入学試験問題集』による。

[5] 当該年度の高等学校大学予科入学者選抜試験報告による。

（本学研究科・学部　教員）